

## 林久茂先生の思い出

林久茂先生は、和歌山県にお生まれになり、和歌山中学校（和歌山県立桐蔭高等学校）、海軍兵学校（広島県江田島市）、和歌山経済専門学校（和歌山大学経済学部）を経て、京都大学法学部、同大学院に進学されており、第二次世界大戦の激動期と重なる青春の多くを関西で過ごされている。その後、海上保安大学校（広島県呉市）に新進気鋭の若き助教授として赴任された。同大学校は、海軍兵学校から海を挟んだ目と鼻の先にあり、林先生は、赴任後、当時の思い出を振り返っておられたのかもしれない。

林先生は、昭和44年4月に本学法学部に赴任された。当時、本学創立の翌昭和42年に設立されたばかりの法学部は、3年次生までが在籍する発展途上の学部であった。1号館・2号館・体育館は建設されており、林先生の赴任とともに3号館が竣工し、大学としての環境が整備されつつある時代であった。その後、林先生は、2度にわたり学生部長をお勤めになるとともに、法学部長・学校法人理事、就職部長という要職を歴任され、平成12年3月、本学をご退職され、同年4月、本学名誉教授の称号が授与されている。

林先生のご専門は国際法であり、なかでも海洋法の分野において数多くのご業績を残しておられる。林先生のご専門が海洋法であるということは、海軍兵学校で学ばれ、海上保安大学校で研究・教育を始めたという林先生のご経歴にも大いに関連しているのではないかと愚考する。また、林先生は、京都大学国際法研究会の中心メンバーとして運営にあたられるとともに、積極的に後進の指導にもあたっておられたようである。さらに、国際法学会評議員を永らくお勤めであったことにより、同学会名誉会員の称号を受けられている。

ところで、小職は保険法・海商法を研究分野としているおり、林先生

の研究分野と重なるものが多い。なかでも、船舶の国際航行あるいは海洋汚染等に関しては、私法的視点に立って論理構成をする当方は、研究の過程において、公法的視点に立って書かれた林先生のご業績から貴重なご教授およびご指導を頂戴することができ、先生からの学恩に大いに感謝している。

林先生は、平成12年3月に本学を退職されてからも、本学にたびたびお見えになっていた。林先生は、研究活動を継続されていたようであり、ご来学の際は、その時々において執筆されている論文の資料を探すために、必ず図書館や法学部資料室（現、共同研究室）において文献・論文等をコピーしておられた。学内でお会いすると、きさくにお声をかけていただいたり、資料室で好きなコーヒーを飲みながら、顔なじみの教職員を相手にして歓談されていたが、その際、国際法のこと、ロンドン大学での留学体験が研究に大いに刺激になったこと等を熱く語られるなど、法学部の若手教員が有益なお言葉を頂戴できた良き思い出の一コマでもある。

林先生は、学部長をお勤めになるなど、法学部において重要な役回りをされていた。法学部が大きな決断をするときなどにおいては、つねに大所高所からご発言され、法学部がとるべき道を示していただいた。また、バランス感覚にも優れておられるとともに、気配りにも長けておられ、法学部がまとまることをつねに心掛けておられたおかげで、今の法学部の隆盛があると信じている。改めて厚く御礼を申し上げたい。

結びにあたり、林久茂先生のお話は教養溢れるものであり、ご研究も教養に裏付けされた深みのあるものであった。ご退職後も国際法の研究を続けられておられたことも含め、林久茂先生は最期まで国際法の学者であられたと思っている。

神戸学院大学学長

岡田豊基